

商店街活力向上補助金 【民間事業者提案事業】

民間事業者の提案による、商店街の活性化及び課題解決に資する取組に係る経費の一部を補助します。

補助上限額・補助率

上限80万円（補助率2/3）

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。



補助対象者

■ 民間事業者

商店街の活性化・課題解決に繋がるアイデアを持つ事業者

事業は次の役割分担で実施します。

- ・民間事業者・・・企画運営・資料作成・経費負担・補助金受給
- ・商店街(会)・・・場所提供・提案事業への協力

※**商店街とのマッチング**が条件となります。

また、事業を実施する商店街については、ご希望に沿えない場合があることを予めご了承ください。



スケジュール

【提案書の受付】	2024年4月22日～5月17日
【商店街とのマッチング】	2024年5月20日～5月31日
【交付申請書の受付】	2024年6月3日～6月14日

※事業実施期間：2024年7月1日～2025年2月28日

補助対象経費等

対象経費

■ 商店街を舞台とした継続的な賑わい創出に繋がる経費

事業の参考例

課題	提案者	事業内容
日常の賑わいが不足	スポーツクラブ	駐車場や空地でサッカー等の教室
	ヨガインストラクター	商店街で朝ごはん付きヨガイベント
空き店舗が多い	スーパー・雑貨屋	空き店舗を間借しで日替わり出店
	デザイナー	統一のロゴ作成&ライブペイント
来街者が不足	学生団体	メニュー開発&店巡りイベント企画
	e-sports推進団体	ドローンレース&オンライン配信

注) 例は参考です。対象事業を限定するものではありません

対象外経費

- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料，謝礼，会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事，修繕，清掃等）
- 送料，振込手数料 ■ 経費に係る消費税及び地方消費税額

補助金交付の流れ



応募，報告様式は市HPからダウンロードしてください。

お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階
TEL：084-928-1038 FAX：084-928-1733
メール：shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



市HPはこちら